

暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

大田原市長 様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 ⑩

私は、下記の事項について誓約します。

なお、この誓約に虚偽があり、または、この誓約に反した場合は貴市の入札参加資格を失うことに同意します。

記

- 1 役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所等の代表者をいう。以下同じ。）は、次のいずれにも該当するものではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団又は暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
  - (4) 暴力団又は暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
  - (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - (8) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1 (1) から (8) までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を下請契約等の相手方にしません。
- 3 下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
- 4 自己又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、大田原市に報告するとともに、警察に通報します。